体罰，セクシャルハラスメント相談窓口の設置について

日頃より，保護者の皆様には，本校教育活動推進に温かなご支援・ご協力をいただき厚く感謝申し上げます。さて，大変残念なことに，県内におきまして教職員による不祥事が依然として後を絶たないという現実があり，皆様に多大なご心配をおかけしておりますことを申し訳なく思っています。

本校では，今年度もこのような不祥事を起こさせないために，次のように「体罰，セクシャルハラスメント相談窓口」を設置し，事件の防止及び早い段階での適切な対応に努めてまいる所存です。お子さんにも困ったことがあるようでしたら相談するようにお伝えください。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【せらにし小学校　体罰，セクシャルハラスメント相談窓口】
（場所）　〒７２２－１７０１　世羅町小国４６８２　せらにし小学校内
（電話）　０８４７－３７－１０１９
（担当）　苅山仁己教頭　　中島美代子養護教諭　　荒谷　誠教諭
※世羅町教育委員会においても相談体制をとっています。
【場所】　〒(722-1111)　世羅郡世羅町寺町１１５８－３
【電話】　（０８４７）２２－０５４８

なお，広島県教育委員会におきましても，次の諸機関において相談体制を整え，不祥事の再発防止に向けて取り組みを強化しています。お知らせします。

広島県教育委員会事務局　〒(730-8514)　広島市中区基町９－４２
【専用電話】　（０８２）５１３－４９１７　（０８２）５１３－４９１８
（０８２）５１３－４９１９
【相談時間】　月曜日から金曜日まで（祝日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

県立教育センター　〒(739-0144)　東広島市八本松南１丁目２－１
【専用電話】　（０８２）４２７－３０７６
【相談時間】　月曜日から金曜日まで（祝日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで

※いずれの相談窓口も女性の担当者を配置していますので，女性の担当者に相談したい場合は，その旨をお申し出ください。プライバシーの保護及び秘密の保持は厳守します。

体罰・セクシャルハラスメント相談日について

子どもたちが相談しやすい環境をつくるために，校内での相談日を設定しています。

相談日は，**毎月第３火曜日**です。

この日は，心の相談室で担当職員が相談にのります。子どもたちには，学校でも話しておきますが，ご家庭でもよく分かるように話してやってください。